

まちの「今」をお届けします



災害時における福祉避難所の設置運営
市内10施設と協定締結

6月4日、市と市内10施設が「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」を締結しました。大規模災害発生時、特に地震等により避難所生活が長期化した場合における避難所での生活は、様々な健康問題が懸念されます。この協定により、特に配慮が必要な高齢者や障がいのある人、妊産婦などを、本協定で締結した市内10施設に開設する「福祉避難所」で、発災後3日目をめどに受け入れることができます。災害発生時には迅速かつ的確な災害対応を行うとともに、市民生活の早期安定化を図ることとしています。

■本協定を締結した市内10施設

- ・ 養護老人ホーム長生園
- ・ 小野田老人ホーム
- ・ ケアタウンフクシア紫苑
- ・ ケアタウンあさ紫苑
- ・ 特別養護老人ホーム長寿園
- ・ 特別養護老人ホーム高千帆苑
- ・ 特別養護老人ホーム サンライフ山陽
- ・ 老人保健施設あんじゅ
- ・ 障害者支援施設みつば園
- ・ 小野田心和園



野菜を育てる楽しさを知ろう
キッズファーム完成

市子育て総合支援センター「スマイルキッズ」敷地内に、未就学児と保護者が野菜を育てる体験ができる菜園「キッズファーム」が完成。6月11日に1回目の活動として、地元自治会のみなさんから手ほどきを受けて、トマトやキュウリ等の野菜の苗を植えました。今後は、水やりや収穫・調理などの体験を予定しています。



次世代を担う青少年に平和の尊さを伝える
平和のつどい

次世代を担う青少年に、戦争の悲惨な体験と平和の尊さについて知ってもらおうと、6月18日に高千帆中学校、20日に厚陽小中学校で「平和のつどい」を開催。広島県原爆被害者団体協議会の白石多美子さんが、原爆投下後の変わり果てた広島の様について、自身の体験を交えて平和の尊さを伝えました。